

第1 農業経営基盤の強化の促進に関する目標

1 本町は、埼玉県のほぼ中央に位置し、都心から50km圏内の地点にあり、地形は、概ね山地と山地に続く平地からなっている。

営農形態は、米を中心として、畜産、野菜等の生産が行われ、次第に農作物の多様化が見られるようになってきている。このような状況の下で今後は、農業経営の安定的拡大と農業所得の向上を図ることを基本として、農業意欲の向上と他産業に負けない魅力ある農業にしていかなければならない。このため地域の特性と都市化の進展に対応した農業の諸施策を積極的に推進するとともに、農家の自主性と創意工夫を尊重し、経営条件に適した作目を組合せ、生産の合理化と生産体制の整備等を進め、生産性の高い農業経営の確立を図る。

また、農業生産の基礎となる優良農地の確保を図るため、農業振興地域整備計画に即し、引続き農村地域の秩序ある土地利用の確保に努めるものとする。

2 農業構造については、農家1戸当たりの耕作面積が34aと少ない上、首都圏に近いこともあって、比較的就業機会に恵まれていることから兼業化が進み、恒常的勤務による副業的農家が増加したが、最近、一層の兼業の深化によって土地利用型農業を中心とした農業の担い手不足が深刻化している。

また、こうした中で、農地の資産的保有傾向が強く、副業的農家から規模拡大志向農家への農地の流動化は顕著な進展を見ないまま推移してきたが、兼業農家の高齢化が一層進み、ほ場整備事業、機械更新時や世代交代等を機に農地の流動化が進む可能性が高まっている。

一方、中山間地域である旧山根地区などにおいては、農業就業人口の高齢化及び減少に伴って、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されない農用地で一部遊休化したものが近年増加傾向にあることから、これを放置すれば担い手に対する利用集積が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼすおそれがある。

3 このような地域の農業構造の現状及びその見通しの下に、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来（おおむね10年後）の農業経営の目指すべき目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成することとする。

具体的な経営の指標は、本町及びその周辺市町村において現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の目標を明らかにし、農業を主業とする農業者が地域における他産業従事者並の生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者1人当たり340万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者1人当たり1,800時間程度）を实

現できるものとし、また、これらの農業経営が地域における農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立していくことを目標とする。

- 4 将来の農業を担う若い農業経営者の意向その他の農業経営に関する基本的条件を考慮して、農業者又は農業に関係する団体が地域の農業の振興を図るためにする自主的な努力を助長することを旨として、意欲と能力のある者が農業経営の発展を目指すに当たってこれを支援する農業経営基盤強化促進事業その他の措置を総合的に実施する。

まず、毛呂山町農業再生協議会の構成員である農業委員会、川越農林振興センター、農業協同組合等が十分なる相互の連携の下で濃密な指導を行うよう努める。

さらに、望ましい経営を目指す農業者や、その集団及びこれらの周辺農家に対して上記の毛呂山町農業再生協議会が主体となって営農診断、営農改善方策の提示等を行い、地域の農業者が主体性をもって自らの地域の農業の将来方向について選択判断を行うこと等により、各々の農業経営改善計画の自主的な作成や相互の連携が図られるよう誘導する。

次に、農業経営の改善による望ましい経営の育成を図るため、土地利用型農業による発展を図ろうとする意欲的な農業者に対しては、毛呂山町農業再生協議会、農業委員などによる掘り起こし活動を強化して、農地の出し手と受け手に係る情報の一元的把握の下に両者を適切に結びつけて賃借権等の設定等を進める。

また、地域計画の作成・更新を通じた地域の話し合い等により、農地の集積や集約を図る。地域での話し合いを進めるに当たっては、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第12条第1項の規定による農業経営改善計画の認定を受けた農業者又は組織経営体（以下「認定農業者」という。）の経営改善に資するよう団体の構成員間の役割分担を明確化しつつ、認定農業者の育成、集落営農の組織化・法人化等地域の実情に即した経営体の育成及び農用地の利用集積の方向性を具体的に明らかにするよう指導を行う。特に、土地利用型農業にあつては、これまで地域ぐるみで農地や農業用水の利用調整等が行われている実態を踏まえ、一元的に経理を行い法人化する計画を有するなど、経営主体としての実態を有し、将来、効率的かつ安定的な農業経営に発展すると見込まれる集落営農組織については、法人化を推進する。

さらに、このような農地貸借による経営規模拡大と併せて、農作業受託による実質的な作業単位の拡大を促進することとし、農地貸借の促進と農作業受委託の促進が一体となって、意欲的な農業経営の規模拡大に資するよう努める。

また、併せて集約的な経営展開を助長するため、川越農林振興センターの指導の下に、合理的な作付け体系、生産技術、経営の改善等を積極的に推進し、高収益化や新規作目の導入を推進する。

また、生産組織は、効率的な生産単位を形成する上で重要な位置づけを占めるものであ

ると同時に、農業生産法人等の組織経営体への経営発展母体として重要な位置づけを持っており、オペレーターの育成、受委託の促進等を図ることにより地域及び営農の実態等に
応じた生産組織を育成するとともに、その経営の効率化を図り、体制が整ったものについては法人形態への誘導を図る。

特に、中山間地域である旧山根地区においては、農地の一体的管理を行う主体として当面集落を単位とした生産組織の育成を図り、当該組織全体の協業化・法人化を進めて特定農業法人又は特定農業団体の設立を図る。

さらに、町内の農業生産の重要な担い手である女性農業者については、農業経営改善計画の共同申請等の推進を通じ、女性の農業経営へのより一層の参画を促進する。

なお、効率的かつ安定的な農業経営と小規模な兼業農家、生きがい農業を行う高齢農家、土地持ち非農家等との間で集落道、用排水路、共同利用施設などの維持・管理、補助労働力の提供、更には景観の保全・形成や地域イベントの開催などにおけるそれぞれの役割分担を明確化し、相互メリットを享受できるよう連携協力していくことを通じて農村社会の健全なコミュニティの発展を図る。

特に法第12条の農業経営改善計画の認定制度については、本制度を望ましい経営の育成施策の中心に位置づけ、農業委員会の支援による農用地利用のこれら認定農業者への集積はもちろんのこと、その他の支援措置についても認定農業者に集中的かつ重点的に実施されるよう努めることとし、本町が主体となって、関係機関、関係団体にも協力を求めつつ制度の積極的活用を図るものとする。

さらに、地域の面的な広がりを対象とした、事業等の実施に当たっても、当該実施地区において経営を展開している認定農業者にも十分配慮し、事業の実施がこのような農業者の経営発展に資するよう、事業計画の策定等において経営体育成の観点から十分な検討を行う。

- 5 本町は、毛呂山町農業再生協議会において、認定農業者又は今後認定を受けようとする農業者、生産組織等を対象に、経営診断の実施、先進的技術の導入等を含む生産方式や経営管理の合理化等の経営改善方策の提示等の重点的指導及び農協支所単位の研修会の開催等を川越農林振興センターの協力を受けて行う。

なお、農業経営改善計画の期間を了する認定農業者に対しては、その経営の更なる向上に資するため、当該計画の実践結果の検討と新たな計画の作成の指導等を重点的に行う。

- 6 本町の平成26年度から令和4年度までの新規就農者は7人である。将来にわたって地域農業を活性化してくため、担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があり、町は青年層に農業を職業として選択してもらえよう、将来（農業経営開始から5年後）の農

業経営の発展の目標を明らかにし、新しい農業経営を営もうとする青年等の育成・確保を図っていくものとする。

国が掲げる新規就農し定着する農業者を年間1万人から2万人に倍増するという新規就農者の確保・定着目標や、埼玉県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針に掲げられた新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保目標330人を踏まえ、本町においては5年間で2人の当該青年等の確保を目標とする。また、現在の雇用就農の受け皿となる法人の設立、育成を推進する。

本町の新たに農業経営を営もうとする青年等の労働時間・農業所得に関する数値目標は、農業経営開始から5年後には農業で生計が成り立つ年間農業所得（2に示す効率的かつ安定的な農業経営の目標の6割程度の農業所得、すなわち主たる農業従事者1人あたり年間農業所得200万円程度）、地域における優秀な経営の事例を踏まえつつ、農業経営において他産業従事者と均衡する年間総労働時間（主たる農業従事者1人あたり1,800時間程度）を目標とする。

上記に掲げるような新たに農業経営を営もうとする青年等を育成・確保していくためには就農相談から就農、経営定着の段階まできめ細やかに支援していくことが重要である。そのため、農地については農業委員会や農地中間管理機構による紹介、技術・経営面については川越農林振興センターや農業協同組合等が重点的な指導を行うなど、地域の総力をあげて地域の中心的な経営体へと育成し、将来的には認定農業者へと指導していく。